

令和4年(2022年)三条市議会第5回定例会提出議案概要

議第 1 号 教育委員会教育長の任命について

本市教育委員会教育長長谷川正二は、令和4年11月30日付けで辞職したので、その後任として樋熊敏文を任命いたしたいので議会の同意を求めるもの

任期 3年

議第 2 号 教育委員会委員の任命について

本市教育委員会委員樋熊敏文は、令和4年11月10日付けで辞職したので、その後任委員として梅田純子を任命いたしたいので議会の同意を求めるもの

委員の任期 4年

議第 3 号 農業委員会委員の任命について

本市農業委員会委員岡崎洋一は、令和4年5月24日に死亡したので、その後任委員として岡崎耕一郎を任命いたしたいので議会の同意を求めるもの

委員の任期 3年

議第 4 号 三条市個人情報保護法施行条例の制定について

個人情報の保護に関する法律の施行に関し必要な事項を定めるため、本条例を制定するもの

施行期日 令和5年4月1日

議第 5 号 三条市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

令和4年8月8日の人事院勧告及び同年10月14日の新潟県人事委員会勧告の内容を考慮し、議会議員の期末手当について、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日等

議第 6 号 三条市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について

令和4年8月8日の人事院勧告及び同年10月14日の新潟県人事委員会勧告

の内容を考慮し、特別職及び一般職の職員の給与について、必要な改正を行うもの

施行期日 公布の日等

議第 7 号 三条市児童クラブ条例の一部改正について

放課後における子どもの健全な育ちを支えるとともに、その安全を確保するため、三条市月岡児童クラブを月岡小学校敷地内に新築することなどから、必要な改正を行うもの

施行期日 教育委員会規則で定める日

議第 8 号 三条市公民館条例の一部改正について

三条市下田公民館森町分館は、利用率が低く今後も向上が見込み難いことから、廃止するため、必要な改正を行うもの

施行期日 令和5年4月1日

議第 9 号 三条市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

本市に必要な消防団の消防力を維持しつつ、より効率的な組織体制とするため、消防団組織の再編成を行うことから、団員の定数について、必要な改正を行うもの

施行期日 令和5年4月1日

議第 10 号 三条市下田地域交流拠点施設の指定管理者の指定について

三条市下田地域交流拠点施設の指定管理者として、株式会社下田郷開発を指定するもの

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

議第 11 号 三条市総合運動公園の指定管理者の指定について

三条市総合運動公園の指定管理者として、株式会社丸富を指定するもの

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

議第 12 号 三条市井栗公民館及び三条市井栗公民館旭分館の指定管理者の指定について

三条市井栗公民館及び三条市井栗公民館旭分館の指定管理者として、いぐりわかふじコミュニティを指定するもの

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

議第 13 号 三条市栄体育館等8施設の指定管理者の指定について

三条市栄体育館等8施設の指定管理者として、一般社団法人三条市スポーツ協会を指定するもの

指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

8施設…三条市栄体育館、三条市大面体育館、三条市下田体育館、ウェルネスしただ、三条市栄野球場、三条市下田野球場、三条市直江テニスコート及び三条市下田郷資料館

議第 14 号 市道路線の認定について

認定路線 2路線 延長 233.1m

議第 15 号 動産の取得について

| | |
|-------|---|
| 動産名 | 職員用ノートパソコン |
| 動産の規格 | 13.3型モバイルノートパソコン |
| 取得数量 | 700台 |
| 取得金額 | 82,929,000円 |
| 契約者 | 三条市林町二丁目9番26号 近藤與助工業株式会社 代表取締役 近藤雄介 |

議第 16 号 令和4年度三条市一般会計補正予算

| | |
|-------|--------------|
| 補正額 | 3,133,260千円 |
| 補正後の額 | 52,793,356千円 |

議第 17 号 令和4年度三条市国民健康保険事業特別会計補正予算

| | |
|-------|-------------|
| 補正額 | 138,892千円 |
| 補正後の額 | 8,577,492千円 |

議第 18 号 令和4年度三条市下水道事業会計補正予算
補正額 13,078千円
補正後の額 2,282,188千円

報第 1 号 専決処分報告について
(令和4年度三条市一般会計補正予算)
補正額 423,336千円
補正後の額 49,633,825千円
専決処分日 令和4年10月5日

報第 2 号 専決処分報告について
(令和4年度三条市一般会計補正予算)
補正額 26,271千円
補正後の額 49,660,096千円
専決処分日 令和4年11月7日

諮第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員原田幸雄、西山厚子、原泰雄及び郷睦美は、令和5年3月31日任期満了することとなり、村田洋子は同日をもって辞任するので、その後任委員候補者として次の者を推薦いたしたいので議会の意見を求めるもの

| | |
|-------|-------|
| 推薦する者 | 西山厚子 |
| 〃 | 原泰雄 |
| 〃 | 郷睦美 |
| 〃 | 後藤美智子 |
| 〃 | 島田聖一 |
| 委員の任期 | 3年 |

◎ 法令に基づく報告事項

議会の委任による専決処分の報告について

令和4年度補正予算の概要（令和4年10月5日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、国の補助金を受け、電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響を受ける市民税非課税世帯等に対し給付金を給付するため、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

| | | |
|--------------------|---------------|----------------|
| 補正前の額：49,210,489千円 | 補正額：423,336千円 | 計：49,633,825千円 |
|--------------------|---------------|----------------|

| 歳入の補正 | | 歳出の補正 | |
|-------|---------|-------|---------|
| 国庫支出金 | 423,336 | 民生費 | 423,336 |
| 計 | 423,336 | 計 | 423,336 |

(2) 補正予算の事業

① 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費（福祉課） 423,336千円

【事業内容】

国の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を受け、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい市民税非課税世帯や予期せず家計が急変した世帯等に対し、1世帯当たり5万円を給付する。

【補正の内訳】

| | |
|-----------------------|--------------|
| 通信料 | 1,848千円 |
| 手数料 | 942千円 |
| 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 | 420,000千円 ほか |

令和4年度補正予算の概要（令和4年11月7日専決処分）

1 概要

今回の補正予算は、マイナポイントの取得対象となるマイナンバーカードの申請期限が12月末までに延長されたことを受け、国の補助金を活用し、カードの取得を促進するため、必要な予算措置を行った。

2 一般会計補正予算

(1) 予算規模

| | | |
|--------------------|--------------|----------------|
| 補正前の額：49,633,825千円 | 補正額：26,271千円 | 計：49,660,096千円 |
|--------------------|--------------|----------------|

| 歳入の補正 | | 歳出の補正 | |
|-------|--------|-------|--------|
| 国庫支出金 | 26,271 | 総務費 | 26,271 |
| 計 | 26,271 | 計 | 26,271 |

(2) 補正予算の事業

① 戸籍住民基本台帳費（市民窓口課） 26,271千円

【事業内容】

国のマイナンバーカード交付事務費補助金を活用し、カードの取得を促進するため、申請会場の増設や新規取得者への三条産品等の進呈、専門家による申請書の作成支援等を行う。

【補正の内訳】

| | |
|---------------------|------------|
| 消耗品費 | 15,367千円 |
| 運搬料 | 3,000千円 |
| マイナンバーカード申請支援等業務委託料 | 5,701千円 ほか |